

令和4年度 大阪府大阪市北部保健医療協議会 議事概要

日 時：令和5年1月17日（火）午後2時から4時

開催場所：福島区民センター 1階ホール

出席委員：26名（委員総数34名、定足数18名であるため有効に成立）

（本出委員、田上委員、赤井委員、焦 委員、大塚委員、梅垣委員、相馬委員、入来院委員、鈴木委員、増井委員、横田委員、岩岸委員、前田委員、三前委員、吉川委員、川嶋委員、辻 委員、佐藤委員、藤原委員、倉井委員、北村委員、加納委員、木野委員、小林委員、國吉委員、片桐委員）

■会長・副会長選出

会長に大阪市旭区医師会会長の焦委員、副会長に大阪市都島区歯科医師会会長の三浦委員、旭区薬剤師会会長の横田委員が選出された。

■議題（1）令和4年度「地域医療構想」の取組と進捗状況について

（資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明）

【資料1】令和4年度「地域医療構想」の取組と進捗状況

【資料5】二次医療圏における各医療機関の診療実態

【資料5（別添）】大阪市二次医療圏における各医療機関の診療実態グラフ

【参考資料1】過剰な病床の状況

【参考資料2】医療法上の過剰な病床の状況

【参考資料3】地域医療構想に関する各種データのHP公表について

【参考資料4】重点支援区域について

【参加資料5】病床機能の再編支援について（申請病院一覧）

【参考資料6】医師の働き方改革について

（質問・意見）なし

■議題（2）令和4年度大阪市二次医療圏「地域医療構想」の進捗状況について

（資料に基づき、大阪市健康局から説明）

【資料2】令和4年度大阪市二次医療圏「地域医療構想」の進捗状況

（質問・意見）なし

■議題（3）令和4年度大阪市二次医療圏における各病院の今後の方向性について

- ・令和4年度病院プラン調査結果の概要について
- ・令和4年度病院連絡会の結果（概要）について
- ・非稼働病床の現況について

（資料に基づき、大阪市健康局から説明）

【資料3-1】令和4年度病院プラン結果概要

【資料3-2】令和4年度病院プラン医療機関別一覧（大阪市二次医療圏）

【資料4】令和4年度大阪府大阪市病院連絡会結果（概要）

【資料6】非稼働病床の現況について

<協議結果>

- ・ 継続協議案件となっている医誠会病院および城東中央病院の病院プラン（過剰病床への転換等）については、大阪府大阪市保健医療連絡協議会に報告し、協議が必要となった。
- ・ その他の病院については、異議なしとされた。

（質問）

- 医誠会新病院の再編統合については従前からの継続協議となっているが、事務局はどのように考えるのか。

（大阪府の回答）

- 「知事権限の行使の流れ（資料1、スライド53）」により知事権限について規定されているが、権限の行使については、厚生労働省の見解や法的な観点も整理した上で判断した。
- 医療法第30条の15「過剰な医療機能への転換の中止等」については、既存の病院の医療機能の転換に対する権限であり、医誠会新病院のように再編統合する場合は新規開設となることから、適用が難しいと厚生労働省の見解が示された。
- 医療法第7条第5項「不足する医療機能に係る医療を提供する条件を開設許可に付与」については、法務相談し、検討したところ、これまで開設許可に条件付与とした事例がない中、開設許可申請時は回復期機能を担う計画であった医誠会新病院に条件付与するのは公平性の観点から説明が難しくなるとの見解が示された。
- 大阪府としては、医療法に基づく知事権限の行使は難しいが、過剰病床への転換については地域医療構想の推進に反するため、昨年度と今年度に知事名での文書指導を行ってきた。内容としては、過剰な病床機能である高度急性期病床への転換は行わないこと、周産期・小児医療については国の施策として示されている集約化・重点化の方向性を考慮すること、また、継続協議中に城東中央病院の病床機能を転換したことについても元の機能に戻すことを指導し、改善を求めているが、法人から計画の見直しについての言及はなかった。引き続き、指導を行う。

（意見）

- 知事からの文書指導にも対応せず、城東中央病院においては、入院基本料を変更しており、地域医療構想の趣旨に反しているのではないかと懸念している。
- 医療法上、2病院を再編統合し、1病院とするときは、新規病院としての取扱いとなり、臨床研修病院の指定も含め、新規としての対応が必要である。
- 北部基本保健医療圏の急性期が結果的に増加することで、他病院に回復期機能への転換の圧力がかかるのではないかと危惧している。
- 北区ではこれまで関係者間での会議において、急性期病院の中でもさらに診療機能を分化させて役割分担を行ってきたが、地域医療構想を全く無視したような急性期病院が開設されると会議が成り立たなくなるのではないかと懸念している。
- 小児・周産期についてもすでに充足しているため、新たに診療することは考え直していただきたい。

■議題（4）外来機能報告の報告期限の延長について

（資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明）

【参考資料7】厚労省 外来機能報告制度に関する説明会（令和4年12月）資料

（質問）

- 紹介受診重点医療機関と新かかりつけ医制度というのは、リンクさせながら今後機能分化を進めていくと考えるがいかがか。

（大阪府の回答）

- 紹介受診重点医療機関とかかりつけ医の連携等については、外来医療計画において現在国で検討されているものの、具体的な方向性については示されていないが、一定リンクさせながら今後機能分化を進めていくことになると思われる。

■議題（5）地域医療への協力に関する意向書の提出状況について

（資料に基づき、大阪市健康局から説明）

【資料7】「地域医療への協力に関する意向書」提出状況（診療所新規開設者）

【資料8】「医療機器の共同利用に関する意向書」提出状況（医療機器新規購入・更新者）

（質問）

- 新規開設者に関する意向書の提出状況について、新規開業には法人成りの件数が含まれていると考えられるが、事務局では把握しているのか。

（大阪市の回答）

- 新規開設258件中27件、約1割が法人成りである。北部基本保健医療圏においては、100件中法人成りは8件、内1件意向書の提出があった。

■議題（6）第7次大阪府医療計画の取組状況の評価について

（資料に基づき、大阪市健康局から説明）

【資料9】2022年度 第7次大阪府医療計画 PDCA 進捗管理票 大阪市二次医療圏

（質問・意見）なし

終了